
◆

包括連携協定の締結について

(R4.4～R4.9)

◆

株式会社 阪急交通社との包括連携協定(R4.6.3 締結) 連携・協力事項に基づく取組について

(1) 移住・ワーケーションの推進に関すること

- ワーケーション等を主とした旅行商品の造成・販売に関する支援
- 本市のテレワークやワーケーションを主とした移住定住施策の阪急交通社店舗及びホームページにおける紹介
- 旭川移住促進協議会サポート会員への加入
- 本市のテレワークやワーケーション等に関する事業への助言や、協働による事業構築及び実施

(2) 公共交通の利用促進に関すること

- 鉄道利用促進動画の阪急交通社店舗及びホームページにおける紹介
- 鉄道を利用する旅行商品の開発、販売

(3) 災害対応に関すること

- 緊急避難先となる宿泊施設の手配・確保に係る支援
- 避難所への移動等に関する交通手段の手配・確保に係る支援
- 社員のボランティア派遣
- 緊急コールセンターの設置
- ボランティアツアーの企画・手配に係る支援
- 本市に派遣される応援自治体職員の宿泊施設の確保に係る支援
- 被災地へ派遣する本市職員の宿泊施設及び移動手段の確保に係る支援
- 行政機関への情報提供

(4)福祉の増進に関すること

- 高齢者等の生きがいにつながる観光旅行の情報提供

(5)地場産品の販路拡大・観光の振興に関すること

- 特産品の販路拡大に関する支援
- 道北エリアの特色ある自然・食・文化等をテーマとして観光振興に関する取組
- 教育旅行、スポーツ合宿等の活性化に関する取組

(6)国際理解・異文化理解の促進に関すること

- 社員によるオンラインセミナー等、国際理解・異文化理解等に関するイベントの開催

(7)農業の振興に関すること

- 新規就農者や労働力の確保に関する取組
- グリーンツーリズムの推進に関する取組

(8)地場産業と保有資源の活用に関すること

- 旭川及び周辺地域の地場産業と保有資源を活用した教育旅行の誘致に係る支援

(9)その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること

- 継続的に有効な取組を検討・実施するための協議の実施

花王グループカスタマーマーケティング株式会社との 包括連携協定 (R4.9.9 締結)

【協定の内容】

- (1) 健康づくりの推進に関すること
- (2) 高齢者支援に関すること
- (3) 子どもの衛生習慣化の促進、学習支援に関すること
- (4) 生涯学習に関すること
- (5) 環境維持・保全に関すること
- (6) その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること

【主な連携・協力事項】

- あさひかわ健康マイレージ事業への協力・協賛
- 健康推進に関するイベント等への協力・協賛
- 認知症サポーター養成講座の受講による地域人材の育成
- 手洗いや歯磨き教室の開催
- 子どもの学び人材リスト・施設リストへの登録
- 環境や衛生に関すること等、公民館講座における講師の協力